

町営住宅

町営住宅の入居者を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場都市計画課 住宅係 ☎096(293)8802

- 募集
 - 立石第二団地 1戸(令和元年度建築) 2LDK
 - 町民グラウンド団地 1戸(令和元年度建築) 2LDK
 - 引水団地 1戸(令和元年度建築) 2LDK
 - 平川天神団地 1戸(昭和61年度建築) 3LDK
 - 矢護川団地 2戸(平成6年度建築) 4K
- 申込資格
 - ・町に住所または勤務先がある
 - ・単身世帯ではない
 - ・住宅に困窮している
 - ・持ち家がない
 - ・税金などの未納がない
 - ・所得基準(入居希望者全員の合計所得で算出したもの)が月額158,000円以下など
- 申込期間
 - ※要件があります。希望者は事前にご相談ください。
 - ※既に公営住宅に入居している人は申し込みできません。
 - 5月19日(月)～23日(金)
 - ※詳しい内容や必要書類については事前にご相談ください。
- その他
 - あけばの団地も随時募集しています。単身入居も可能ですが条件などがありますので、ご相談ください。



詳しくはこちら▼

意見募集

都市計画に関する町民アンケートを実施します

●問い合わせ 役場都市計画課 計画調整係 ☎096(293)4011



- 町では、近年の急激な社会環境の変化に対応するため、平成31年に策定した都市計画マスタープランの見直しを進めています。これは、今後のまちづくりの骨格となる計画であり、目指すべき都市の将来像やその実現に向けた方針を分かりやすく示すものです。
- 計画名称
 - 検討を進めるに当たって町民アンケートを実施しますので、皆さんの意見をお聞かせください。
- 募集期間
 - 5月18日(日)
- 意見を提出できる人
 - 18歳以上の町民
- 回答方法
 - 電子回答
 - ※2次元コードを読み取り、専用フォームから回答してください。



回答はこちら▶

自衛官

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎096(293)3111

- 本町では法令に基づき、自衛隊熊本地方協力本部から、自衛官と自衛官候補生の募集に必要となる募集対象者情報の提供依頼を受け、紙媒体で募集対象者情報の提供を行っています。
- 自衛隊では、全国約700の市町村から名簿の提供を受けており、住民基本台帳の閲覧・転記を含めると約9割の市町村から情報の提供を受けています。
- 対象者は、町内に住民登録している人のうち、令和7年度中に18歳になる人と21歳または22歳になる人です。
- 自衛隊への情報の提供を希望しない場合は、事前に届け出ることで提供する情報から除外できます。
- 受付期間
 - 5月1日(木)～30日(金)
 - 午前9時～午後5時
 - ※土日祝日を除く
- 必要なもの
 - 除外申請書
 - 本人確認書類(免許証など)
 - ※町ホームページからオンライン申請も受け付けています。
 - ※代理人などが申請する場合は必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



ホームページはこちら▼

ピロリ菌

「ピロリ菌抗体検査」の費用を助成します

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

- ピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)は細菌の一種で、感染していると胃がんなどの病気を発症する原因となることがあります。血液や尿検査でピロリ菌感染の有無を調べることができます。
- 対象者
 - 40歳以上(年度末年齢)の町に住民票がある人。
 - ※次の①～④の人は対象外です。
 - ①明らかに上部消化器症状があり、胃または十二指腸の疾患が強く疑われる人
 - ②食道、胃または十二指腸の疾患で治療中の人
 - ③胃または十二指腸の手術歴がある人
 - ④過去にピロリ菌の検査や除菌をしたことがある人
- 検査の流れ
 - ①町子育て・健診センターへ申請書を提出する。
 - ②指定医療機関に予約する。
 - ③(血液検査または尿検査を選択)
 - ④医療機関で検査を受ける。後日、結果通知を受け取る。
- 自己負担額
 - 1,000円
 - ※ピロリ菌に感染していた場合の除菌治療の助成はありません。
- 検査受診期限
 - 11月末
- 指定医療機関
 - ※指定医療機関は二次元コードを指定医療機関はこちら▼



歯

歯周病検診を受けましょう

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

- 歯周病や歯肉炎を防ぐために歯の定期検診を受けましょう。町が指定する医療機関で受診すると、自己負担額が1,000円で受診できます。
- 対象者
 - 令和7年度に満20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人
 - ※個別に通知書を送付します。
 - ※受診当日に住民票が町にある人が対象です。
- 受診期限
 - 10月31日(金)
- 自己負担額
 - 1,000円
- 受診に必要なもの
 - 歯周病検診票
 - ※個別通知の中に同封しています。
- 内容
 - 治療などが必要な場合は、マイナナンバーカードや資格確認書が必要になることがありますのでご持参ください。
 - 口の健康チェック、歯肉(歯ぐき)の検査、ブラッシング相談、結果説明など
- 指定医療機関
 - 個別通知書や町のホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。
- 詳しくはこちら▼
 - ※歯周病検診を受けると健康ポイント40ポイントを獲得できます。



会員募集

大津町身体障がい者福祉会の会員を募集しています

●問い合わせ 役場福祉課 障がい福祉係 ☎096(293)3510

- 町には、身体障害者手帳をお持ちの皆さんなどがお互いの楽しみや悩みなどを話したり、一緒に交流することができる「大津町身体障がい者福祉会」があります。会員の皆さんが、いろいろな事業を通じて、交流や各種制度の情報交換などの活動を行っています。
- 身体障がい者福祉会では、一緒に活動する仲間の皆さんを募集しています。入会に興味のある人は役場福祉課までお問い合わせください。
- 主な事業内容
 - ・福祉会総会
 - ・歌謡祭
 - ・スポーツ大会
 - ・(グラウンドゴルフ・ベタンクなど)
 - ・福祉まつり
 - ・研修旅行
 - ・だご汁会
 - ・相談事業
 - ・くまもと障がい者スポーツ大会など
- 対象者
 - 熊本県の各種大会に参加
- 年会費
 - 1,000円

